

平成25年度 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

1 日 時 平成25年6月14日(金) 午後3時45分から午後4時45分まで

2 場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

3 出席委員(9名)

菊地 立	東北学院大学 名誉教授
北川 尚美	東北大学大学院工学研究科 准教授
齊藤 千映美	宮城教育大学環境教育実践研究センター 教授
鈴木 陽一	東北大学電気通信研究所 教授
根本 智行	石巻専修大学理工学部 教授
平野 勝也	東北大学災害科学国際研究所 准教授
山本 和恵	東北文化学園大学科学技術学部 教授
山本 玲子	尚絅学院大学 名誉教授
由井 正敏	社団法人東北地域環境計画研究会 会長

(参考)

傍聴者人数：6名(うち、報道関係1名)

4 会議経過

(1) 開 会 司会(千葉副参事兼課長補佐(総括担当))

審査会は12名の委員で構成されており、本日7名^{*}の委員の出席により、環境影響評価条例第51条第2項により、会議の成立を報告した。

また、県情報公開条例第19条に基づき、審査会を公開とし、会議録についても後日公開することの確認を行った。

※開会時は7名の出席であったが、2名が遅れて到着したため、最終的には9名の出席となった。

(2) あいさつ(安倍技術参事兼環境対策課長)

本日は、お忙しい中御出席いただきまして大変ありがとうございます。また、本日は5名の委員の方、遠路気仙沼まで現地視察に足をお運びいただきまして、大変御苦労さまでございました。

本日は、前回の5月24日に開催いたしました審査会に引き続きまして、気仙沼及び石巻の2件の風力発電事業を議題としてございます。今回は、前回の審査会、またその後委員の皆様に文書で頂きました御意見を踏まえた事業者の見解をお示しすることしておりますが、これらの見解に対しまして、さらなる御意見、あるいは気仙沼の現地視察を踏まえた御意見等ございましたら、頂戴いただければと思っております。

本日は、答申案に係る審議を頂く前の中間審議ということになりますが、非常に限られた時間でございます。活発な議論がなされることをお願いいたします、簡単ではございますが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞ本日は、よろしくお願ひいたします。

(3) 審議事項

【山本会長】

それでは、これから議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、審議事項として2つございます。「(仮称)石巻風力発電事業に係る環境影響評価方法書について」、もう1つが「気仙沼市民の森風力発電事業に係る環境影響評価方法書について」、この2つでございます。本日の審議内容には、先ほどもお話をありました。貴重動植物の特定につながる情報が含まれております。貴重種に係わる審議となります場合は、傍聴者の方に、一時退席していただくことがございますので、御了承お願ひいたします。

それでは、早速、審議1つめ、「(仮称)石巻風力発電事業に係る環境影響評価方法書について」の審議を行いたいと思います。

《参考人入室》

【山本会長】

それでは、事務局から御説明お願ひいたします。

① (仮称) 石巻風力発電事業に係る環境影響評価方法書について

- 事務局説明 (辻技術主査) (略)
- 質疑応答

【山本会長】

ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。先ほどの説明、あるいは方法書に対しまして、御意見、御質問などございますでしょうか。まず、貴重種以外の部分について審議させていただいて、貴重種に係わることについては、傍聴者の方が退席なさった後にさせていただきたいと思いますので、御了承いただきます。

それではよろしくお願ひいたします。

【鈴木委員】

騒音の件をまず最初に。貴重種ではありませんので。石巻風力発電所の方で、私の地形や建物の影響を反映すべしというのに対してゼロ回答なわけですけれども、風力発電と言っても、普通の騒音を発生するわけとして、そういう意味では、例えばすけれども、火力発電所なんかの場合には、建物や地形を反映したかなり精密な、例えば東北電力ですと、かつては自らそのソフトウェアの自己開発までしている。今は、商用のソフトがたくさん手に入る時代ですので、これは、風力発電だから特別なのではなくて、通常の騒音の場合と同じように、世の中にそういうものが入手可能である以上、対応すべきであると思われます。

気仙沼の方では、しっかりやりますというふうな御回答のようですね。

それから、高さ方向の件ですけれども、まず、石巻の方はゼロ回答で、気仙沼の方は、1階と2階で同じだと言っているんですけども、気仙沼は、そうであればそれをキッチンと示せば良いと思うんですよね。科学的根拠を示して、この程度の高さまでは、あるいはずっとしばらく人間が住むような高さまでは影響が無いということを示せば良いわけだと思います。石巻の方についても、何かマニュアルに無いからできないのだとしておりますが、世の中にはできることもあるわけですので、やるべきだと思います。

それから3つめの、環境基準だけでは心配だということなんですけれども、これも繰り返しになりますが、非常に静穏な場所に作られることになりますので、千葉工業大学の、環境省の戦略指定研究によってもですね、環境基準にはるかに及ばない騒音レベルでも非常に深刻な、住民からの苦情というか問題が、引き起こされているというのは明らかですので、やはり細心の注意、対応が必要であると思います。以上です。

【山本会長】

はい、ありがとうございました。これに対して、御見解等ありましたら。

【事務局 辻技術主査】

事務局から、答えやすいところから回答させていただきたいと思います。

まず高さ方向につきましては、風車から一番近い保全対象までの距離がだいたい何メートルくらいであって、なおかつその地域は1階に住んでいるのか2階に住んでいるのか、そういうところをちゃんと、次の準備書の方に明記させた上で、だから影響が無いんだということを、根拠を示したかたちで明記するように事業者の方に指導していきたいと思います。

三番目の環境基準のところなんですが、たしかに、基準というものは無いところではあるんですけども、例えば風車の騒音だと、特に夜間の騒音というものが、非常に重要なってくるかと思います。ですので、例えばWHOなんかでは、夜間の睡眠を妨げない騒音レベルは30dBというところがありますし、そういったところも加味しながら、なおかつその地域の家屋の特徴ありますとか、そういったところも複合的に鑑みながら、保全目標値をどこに持っていくか事業者の方に検討させ、準備書の方にも記載させるように指導していきたいと思います。

順番的に、一番上のものが最後になってしまいましたけれども、通常、音であれば、回折減衰であるとか空気減衰というもので減少していくということはあるのですが、マニュアルとか規程の方では、風車の騒音というのは、いわゆるただの音ではあるんですけども、比較的波長の大きい成分が多く含まれているから、空気減衰とか吸音とか回折されにくいというところがあるので、安全側を見て距離減衰だけになっているところだと思います。ただ場合によっては、音が集まりやすいような、そういった地形というのも当然ございますから、そういうのも含めて現地調査を実施し準備書の方に記載するように指導していきたいと思います。

追加があればお願ひします。

【参考人（事業者）】

基本的に、事務局の方からお答えされたような方針で、こちらの方も対応したいと思います。今後、評価書を作っていくに当たって問題になってくるのは、騒音の予測手法もそうですけれども、やはり評価をどういうふうにするのかというところが非常に問題

になってこようかと思います。今、先生がおっしゃられたみたいに、現状で暗騒音が環境基準よりもかなり低いところもあるというような御指摘もありますので、現場の暗騒音等の状況を的確に掴んで、どういう基準がふさわしいのか検討したいと思います。環境省の方も目標値というものとか色々なものを検討しているように聞いておりますので、そういう動向も踏まえまして、的確に評価していきたいと考えております。

【鈴木委員】

ある程度了解しました。高さ方向の件ですけれども、1つ私がポイントだと思うのは、今回の環境省の戦略指定研究の結果、風車による騒音問題というのは、いわゆる超低周波問題ではなくて、周波数成分は低いものの、通常の騒音問題であるということが明らかになったということなんだと思います。ですので、高さ方向についても、例えば、非常に静穏性を守らなくてはいけないところに遮音壁を作るというような場合には、その壁になるところは高さ方向によって全くその効果が変わりますので、そういったことを検討する必要があるという意味では、高さ方向という可能性もあるかもしれません。それと、事務局が最後の方で言われたように、地形によっては音が集まりやすいというようなこともあるわけですので、やはり、できればやっておいた方が良いのだろうと思います。

繰り返しになりますが、今回の戦略指定研究の結果でわかったのは、周波数が低めであるとは言え、いわゆる戸がガタガタいうとかオカルト的に精神性に影響を及ぼすという問題ではなく、風車の音に対する問題は、やはり通常の騒音問題として捉えるべきであるという、かなり明確な結論が出ていますので、やはりオーソドックスに対応していくことが必要になるというふうに思います。

【事務局 辻技術主査】

どうもありがとうございます。

【山本会長】

それでは他に。先生方の方から。

【平野委員】

平野でございます。景観の話です。この間ですね、別途、石巻の現場を見てまいりました。私、この間、文書を出したときに見落としていたんですけども、これ、靈園のすぐ裏なんですね。靈園のすぐ裏の尾根から事業地にかかりますが、みなさん墓参りに集まられる場所なので、そこからどのようななかたちで見えててしまうのかということについて、精度の高い可視分析をキチンとしていただきたいと思っています。大きなスケールでは、ザックリ方法書に書いてございますけれども、各靈園のそれぞれの番地、団地みたいに造成されていると思うんですけども、団地ごとにどう見えるかぐらい、詳細なスケールのものをキチンと見せていただきたい。人が手を合わせに行く場所ですので、できれば風景を変えないことがベストだと思います。なので、そういう場所から、見えないような配置計画の見直し等々も是非お考えいただきたいと思っています。そこは、次の段階で、キチンと検討していただきたいというのが1つめでございます。

それから、一般の市街地の方からどう見えるかということについて、キチンとしたフォトモンタージュを作っていただけないとあるんですけども、私の文書の趣旨としては、だいたいこういう景観の評価になると「見えの大きさが小さいので問題ありません。景観の項目はクリアです。」で終わりになってしまふケースが多いんですが、今回の場合

は、尾根のスカイラインからの突起物です。突起物というのはとにかく視線が誘導されて目立ってしまうおそれが科学的に明らかになっておりますし、しかも動きますので、動くものには目がいってしまうと思います。なので小さいから目立たないという言い方ではなくて、その目立ち方というものをキチンと検証する必要がございます。そういう意味で、相当これ石巻の市街地から見えますので、恐らく資料2-3の4ページになりますが、景観上影響があるというのは言えてしまうと思うんですね。影響はあります。ではその中で、問題は、実行可能な範囲における回避低減方策をどのようにお取りになるおつもりなのか、ということがポイントで、これは、今回の見解の方では、住民意見を踏まえて適切にとしか答えていただいてませんけれども、たぶん、位置を変えないとやりようがないと思っています。他に方法があるのかどうかちょっとよくわかりませんけれども、そこまで踏み込んでいただけるのか、もしくはせめてその配置計画を尾根沿いからもう少し奥の方に、市街地から目立たないようにしていただくとかですね、配置計画そのものから少し考え方直していただきないと景観的な影響というのはぬぐい去れないのではないかと危惧しています。なので、そこは是非前向きに、景観のことについて御検討いただければと思います。あと県立自然公園の関係から言ってもですね、県立自然公園というのは、当然ながら自然公園としてその自然景観を楽しむためにあるわけで、そこから相当見えてしまうということも考えますと、やはり私、この間の文書に書きましたように、少し北側の斜面の方に移していただいて、市街地からも県立自然公園の方からもなるべく見えなくなるような配置計画の見直しというのが、理想だと思います。ただ、ここは環境アセスメントの難しいところで、戦略的環境アセスをやっているのであれば、配置を変えましょうという話をどんどん進められるかもしれませんけれども、今の段階のアセスメントではどこまでもものを申せるのかちょっと私よくわかっていないところがあって、どんな調子で申し上げれば良いかよくわからないんですが、少なくともできる範囲ですね、低減する方策を是非お考えいただければと思います。以上です。

【事務局 辻技術主査】

まず、靈園からのビューポイントにつきましては、たしかに人が集まるところからの視点ということですので、予測評価のポイントに入れても良いところだと思います。今的方法書の中に入ってはおりませんので、靈園からどのように見えるかということについては、準備書の中に記載するように事務局の方から指導したいと思います。位置につきましては、事務局の方からどういうふうに変えるか答えることはちょっと難しいところではあるんですけども、事業者のできる限りの範囲内ということで。例えば自然公園につきましては、籠峰山の周辺が特別地域になっていて、裾の方は普通地域というかたちになっています。特別地域というのはやっぱり市街地から見える籠峰山のランドスケープというのが特に重要だからということだと思うんですけども、そのど真ん中にポンと建てるよりは、尾根から外すのが一番良いですし、外せないのであれば少しでも影響が小さいように、位置等を検討していただきたいとは思うんですが、そこについては、事業者の考え方もありますので、ちょっと事業者さんの方からお話しいただければと思います。

【参考人（事業者）】

尾根から外せという御意見だと思うんですが、風力発電の場合、尾根上になっている

場合は、主風向の方から俗に言う上昇気流が発生します。対して尾根伝いに下がっていく下降気流になりますと、だいたい乱流を発生させますので、通常やっぱり尾根で受けるのが一番効率が良いかと思います。尾根から外した場合、乱流を受けますので、機械、風車自体がダメージを受けるんです。当初は、そのようなことは我々もちょっとわからぬようなことがありましたので、日本全国ではそういうところで建ったものもあります。その結果、機械に非常にダメージのあった事例が多くなりました。そういうわけで、尾根から外す場合は事業そのものができなくなる可能性が非常に高いものですから、その中でいろいろ、今、先生のおっしゃられたことを検討していきたいと思います。

【平野委員】

まさにそういう問題かとも思ったんすけれども、どれくらい外せばどれだけだめになるかというのは変わるもので、要は、見えている尾根筋からどれくらい風車の頭を出さないといけないのか、そこを是非、技術的に検討いただきたいと思いますし、そうでなければ影響があるという話をせざるを得ないのかなと個人的には思っています。そのときに、県としてどれくらいの強さで指導なさるのかはまた別の話でございますけれども、委員としては「影響はあります」だと思っています。要は、事業として効率が下がるとか事業性が低くなるので景観はどうでもいいという話になつてもらっては困るので、そこは是非上手くバランスをとった技術的なやり方をやっていただければと思います。

【事務局 辻技術主査】

準備書以降で、また検討させていただきたいと思います。

【山本会長】

1つ私の方からよろしいでしょうか。先ほどのお返事の中で、市民の意見を参考にしてという文言が入っておりました。この資料を見ましたところ、市民の意見というのは一体なんなのかというのがよくわからない。今、念頭に置いていらっしゃる市民の意見、参考になさる意見というのはどういうものでございましたでしょうか。あるいは、どういうかたちでそれを参考になさるのか教えていただけますか。

【参考人（事業者）】

地元に「石巻・川の上プロジェクト」という上品の郷の駅長さんが関わられているグループがありますので、そこに地域の方が事業による景観をどういうふうに考えるか意見を聴いていきたいと思います。1つは観光のシンボルとしてやっていきたいんだという地元の意見もあるかもしれませんし、そうではなくてあまり目立たないようなものにしてほしいということもあるかもしれませんので、その辺、地元の方に聴く機会を設けていきたいと思います。

【山本会長】

それはいつごろに、こういう形でコンタクトをとっておりますということは具体的に言えるのでしょうか。

【参考人（事業者）】

まだ、具体的にいついつというところまでは決めておりません。これからそれに向けてコンタクトをしていこうと考えております。

【山本会長】

これまでのコンタクト経験はございますか。

【参考人（事業者）】

上品の郷の駅長さんからは、個別にいろいろ御意見はお伺いしますけれども、団体としてのヒアリングというのはしておりません。

【山本会長】

あともう1つ。説明会を2回開いていらっしゃいますね。ここではどういう意見がありましたでしょうか。ここに書く必要は無いということではあったと思いますが、教えていただければ。

【参考人（事業者）】

これは、前回の審査会のときにも一部御回答させていただきましたけれども、そのときに出てきた御意見としては、騒音のことが住民の方としては心配だというのがありました。それについてはこれから調査をして、予測評価をしますので、準備書が出てきたときに、また住民の方に御報告をいたしますということで御回答させていただきました。

【山本会長】

他には、特に環境保全に関連するようなこと等は無かったということですね。

【参考人（事業者）】

はい、そうですね。

【由井委員】

住民の意見のところにありましたけれども、最後に、新規で委員会を設定して、必要な検討や提言を受けることあるんですけれども、希少種問題は後でやりますけれども、希少種にかかわらず、それ以外の問題でも何かそういう委員会を設けるっていう考えは無いんでしょうか。

【参考人（事業者）】

それについては、今、事業者さんと御相談させてもらっているんですけども、一応、希少種を含め鳥類一般についての検討会、委員会のようなものを設置し、保全措置について考えていこうということを検討しております。

【由井委員】

是非お願いします。

【平野委員】

先ほど、シンボルの話、観光の話が、前回の会議私欠席しましたけれども、出たようですけれども、景観の専門家として申し上げておきますが、今や風車のある風景というのは当たり前になりつつあって、観光的な資源というものには、もう成り得ないのではないかと感じています。ただいくつか例がありまして、ランドスケープとして可能性があるというのは、周辺の地形とか地物ですね、普通に存在している、人間の暮らしで培ってきたもの、自然が作り上げてきたもの、その意味が弱いところに関して風車が並ぶ景色を作るときわめて新しい景観を作り出して観光資源になっていく可能性はあると思っています。ただ、今回の当該地もそうですし、気仙沼もたぶんそうだと思いますけれども、やはり人の手がずいぶん長い間加わっていて、いろんな意味が地形に織り込まれているようなケースにおいては、多くの場合、風車というのは案外邪魔者になるケースの方が多くて、珍しくももうなくなっていますので、なかなか観光資源にもならないだろうと思っています。もう1つ可能性としてあるのは、ある種原野みたいなところに風車が林立する、これは新しい風景を作るパターンですが、今まであまり意味がないというところに風車という新しい意味ができるくるというケースは、たぶん観光資源

になります。もう1つは風の谷のナウシカじやありませんけれども、とても風が通りそうな景色、誰が見てもわかるようなこういう谷の中に風車が収まっているような景色だとまた新しい景観価値を作っていくのかなと思っています。

なので、そこは上手く今回のアセスの中でも仕分けをして考えていただければと思います。風車ができれば観光的な価値が出てきてシンボリックになるっていうのは、一般的には言われる話ではあるんですけども、これだけ風車が珍しくなくなってきたからは、おそらくたぶんそういう仕分けをしていかないと、適切な景観に関する、もしくは観光等々に関するアセスメントにはなっていかないというふうに認識しております。ちょっとその辺は、委員のみなさまにも情報共有ということでお願いしたいと思っております。

【根本委員】

1点だけ、植物の点なんですけれども、方法書の図4-39に想定している調査範囲の図があるんですけども、方法書の調査期間のところに、季節ごとに1回と書いてあったんですね。おそらく1回では、調査しきれないんじゃないかなという感じがするんですが。1回で充実した調査ができるのかどうかということがありますので、もうちょっと質のある、質が高い調査をする方法というものをちゃんと考えてほしいなと思います。1回の調査ではとても無理だと思いますが。

【参考人（事業者）】

調査の質の部分については、引き続き検討させていただきます。方法書では1回と書かせていただきましたが、1回の調査につき複数日は調査を実施するかたちになります。

【根本委員】

1回と書くと1日というふうに解釈されてしまうことがありますので、そういうふうには解釈されないと私は思います。ですから、もしさうであればちょっと言葉を、数日とかですね、期間を設けて調査するんだということを書かれた方が誤解を招かないんじゃないかなと思います。

【参考人（事業者）】

ありがとうございます。

【山本会長】

それでは、もしよろしければ、次に貴重種に関わる議論に入りたいと思います。傍聴の方はここでいったん退席をお願いいたします。

《傍聴者退席》

【山本会長】

それでは、希少種に係る議論を始めたいと思います。

【由井委員】

それでは猛禽類について、まず質問します。今回、住民の方からいくつか質問等が出ておりまして、先ほど、委員会を設けるということは了解いたしましたけれども、なかなか情勢が込み入っております。



[事務局 辻技術主査]

【由井委員】

【参考人（事業者）】

【由井委員】

[REDACTED]

とりあえずここまでですけど、小鳥の方については希少種というわけではないですが、一応対応していただいているとしてこれでよろしいかと思います。[REDACTED]調査についても、9月を多少幅を広げてやってもらうとしていただいて、これは良いんですけど、問題は全体で1年しか調査しませんと書いてあることですね。本来、環境省の猛禽類保護の進め方の手引きの改訂版では1年半、繁殖期2回を含む1年半となっているんですが、事業者側は先ほどの環境省の報告書等のデータも踏まえて実施するので1年こつきりであるとおっしゃっているんですね。ただ実際に1年間調査して、例えば9月でもよろしいんですけども、[REDACTED]非常に多くの飛翔が観られるということになればですね、設置サイトの変更をするときの判断材料としても1年では足りなくなる可能性がありますから、当然ながら、1年というのはやってみて問題が無いという範囲内での調査だと思うんですよ。もし問題が起きそうだというときは1年では済まないんじゃないかなというふうに考えています。これは、最終的には準備書や評価書にも盛り込んでいく必要があると考えておりますので、あらかじめ事業者の方もそういう対応をされるということで、今後の書類の作成に当たっていただきたいと思います。

【参考人（事業者）】

先ほどの御意見も踏まえて、準備書を作っていくみたいと考えます。

【山本会長】

他には。もしなければ、また次回もございますし、文書での御意見も頂ければと思います。それでは次の審議に移りたいと思いますので、本審議については終了させていただきます。参考人の皆様ありがとうございました。

《参考人退室》

《傍聴者・参考人入室》

【山本会長】

それでは次に「気仙沼市民の森風力発電事業に係る環境影響評価方法書」について、

事務局から御説明お願ひいたします。

②気仙沼市民の森風力発電事業に係る環境影響評価方法書について

- 事務局説明 (辻技術主査) (略)
- 質疑応答

【山本会長】

それでは質疑に移りたいと思います。本案件つきましても石巻の案件と同様に、貴重種の生息場所の特定のおそれがある審議については、傍聴者の皆様の御退席後にさせていただきたいと思います。まずは、貴重種特定のおそれのない御意見について頂きたいと思います。先生方いかがでしょうか。

【由井委員】

貴重種関係は先ほど事務局から説明がありまして、そのとおりに事業者側にも対応させてますので特に無いんですよ。無いんですけども、先ほどの石巻の議題と同様にですね、相手の出方、相手というのは動物ですけど、動物の出方では1年で済まない場合もあり得るということは、あらかじめ事業者側には御了解いただきたいと。動物がどう出てくるか分からぬですから、行動圏も含めてですね。一応念頭に置いていただきたいということで、そこだけ念押しで。特に後は大丈夫です。

【鈴木委員】

今日の議事進行がよく分かっていなくて先ほど両方まとめて言ってしまいましたので、事務局には繰り返しになりますが、気仙沼の方にもお話しをしますと、まず騒音の最初の件について地形や建物の影響については、先ほど事務局からも説明がありましたように、場合によっては音がレンズ状に集まつてくるということもあるかと思いますので、やはり超過減衰という観点からだけじゃなくて、適切な推定ができる限りしていただければと思います。二番目について、高さ方向で差が出ないということであれば、その理由をキチンと記してだけおけば良いかと思います。ただ、環境省の戦略指定研究の成果として、風力発電の騒音問題はいわゆる超低周波騒音という問題ではなくてほとんどの場合、実質上、通常の騒音問題であるという結論が出ていると私理解しておりますので、そうであるとすると、もしそれに何らかの対策をとるということがあるとすれば、高さ方向、住居の1階と2階で違うあるいは住居にもっと高いところがあれば1階と4階で違うというところがあるかもしれません。したがって、対策という意味では高さ方向の考慮も必要となる可能性もあると思います。以上です。

【事務局 辻技術主査】

今、鈴木先生から頂きました御意見については、適切に事業者とやり取りしながら準備書に反映させていきたいと思います。ありがとうございます。

【山本会長】

他には。もし、あと貴重種に関する議論だけだということでしたらそのことに移りたいのですが、よろしゅうございますか。それでは、大変申し訳ありませんが、貴重種に係る御意見の審議に入りますので、傍聴者の方々、御退席お願いいたします。

【山本会長】

それでは、貴重種に関する御意見について、先生方よろしくお願ひいたします。

【由井委員】

[REDACTED]

そのもっと前の大前提として、観察してより多く頻度がもし出たら、もう一期は観ないと正解が分からぬということはさつき言ったとおりです。

【山本会長】

ありがとうございました。他にはよろしゅうございますか。

【根本委員】

植物の立場から言いますと、実際のあの場所は既に一回伐採されて、それからカラマツが植えられているという所なものですから、植物から見たら希少な物は少ない可能性が高いんですけど、ただ、注意しなければいけないのはパッチ状に残っている可能性があって、特に、齊藤先生からもコメントもありましたが、全体に乾いているんですけども、沢沿いの湿気があるところは所々に、尾根、谷、尾根、谷と交互にありますので、そういう所を注意深く調査していただければいいんじゃないかなという気がしております。

【参考人（事業者）】

調査につきましては、今頂いた御意見を踏まえ、特に重要種については、そのような重要な環境、湿った環境などそういったところが無いか特に注意して調べていきたいと思っております。由井先生から御意見いただいてます

猛禽類の調査につきましても、引き続き御指導の内容を踏まえてしっかりと調査していきたいというふうに考えております。

【山本会長】

ちょっと私の方からよろしいですか。確か谷合のところ、鞍部のところに建つのが2号機でしたよね。これ（地図）を見ていくと、近くの川上地区に小さな川がありましたが、その水脈と通じているような所はございませんか。例えば2号機設置のために埋めたり物を建てたりということによる影響なんていうのは考えられるのでしょうか。

【事務局 辻技術主査】

今、事務局の方で分かっている話をいたしますと、地下水のボーリング調査をする可能性のある4箇所のうち、事務局としては1号機から4号機のうち一番谷合でなおかつ水も集まりやすい2号機の方でボーリング調査を実施するのがベストじゃないかと考え

ております。それで、なおかつ地下水を侵害しない程度の掘削であれば地下水に関して言えばそれでいいと思うんですけども、あと、ニジマスの養殖場とか沢もございます。その水がどのように集まってどのように流れているのかというところにつきましては、なお、準備書段階の現地調査を通じて、更に把握していくように指導していきたいと思っております。

【山本会長】

分かりました。それでは、よろしくお願ひいたします。他には。

【菊地委員】

今日、現地に行っての感想なんですけど、最初に登っていった取り付け道路は、資材を運ぶための拡幅工事、相当大きく拡張することになるようなんですが、今日見た限りでは、水やなんかはあまり流れていないような気がしますけど、あれが裸地になったときに大雨とかそういうことがあると谷沿いが濁水になるかもしれません。ちょっと車の中から見ただけなんですが、浮石というか玉石のようなものが大分見えたので、結構不安定なのかなという感じもしたものですから、あそこが掘削されると下流の方への影響というのがちょっと心配と思ったものですから、その辺のところ、十分に注意をお願いしたいと思います。

【参考人（事業者）】

今後、工事の設計をするに当たり、その当たりをよくよく注意して可能な限り造成量を少なくする方向で検討していきたいと思ってます。

【山本会長】

はい、他には。よろしゅうございますか。他にもし御意見が無ければ、今日のこの質疑を終了させていただきます。本日出されました御意見、御質問以外に、なお御指摘等ございましたら、先ほどの石巻の案件と併せて、6月24日までに事務局あて送付をお願いいたします。参考人の皆様、ありがとうございました。

《参考人退室》

【山本会長】

それでは最後に「その他」でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

(4) その他

連絡事項

【事務局 藤原班長】

次回の開催予定について、事務局から連絡事項がございます。

本日御審議いただきました石巻と気仙沼、2件の方法書につきましては、8月中旬頃を目途に知事意見を提出したいと思っております。したがいまして、次回の技術審査会につきましては、7月下旬ごろに開催させていただきたいと考えております。そこで審査会としての答申をおまとめいただく方向で御審議いただければと思います。

開催の日程につきましては、後日改めて調整させていただきたいと思っております。7月下旬頃を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、先ほど会長からも御案内がありましたとおり、本日御審議いただきました2件の方法書につきまして、追加の御意見等がございましたら、間が空かなくて大変恐縮ではございますが、6月24日(月)までに事務局あてにお寄せいただければと思います。

事務局からの連絡事項については以上でございます。

【山本会長】

今の説明について何か御質問等ございますでしょうか。特に無いようでしたら、これで本日の議事の一切を終了させていただきたいと思います。以上をもって議長の役割を終わらせていただきます。

【司会（千葉副参事兼課長補佐（総括担当））】

山本会長、大変ありがとうございました。委員の皆様方には、お忙しいところ御審議いただき、誠にありがとうございました。

それでは、以上で本日の環境影響評価技術審査会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

<閉会>